

「その他の古紙」は捨てずにリサイクル♪

「広報さかい」で回収袋を作ろう



環境マスコットキャラクター「ムーヤン」



作り方

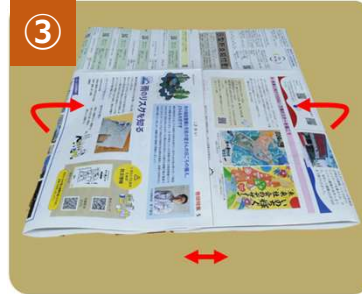
＜準備物＞ 広報さかい 2 枚、 のり、 定規(なくてもOK)



広報さかいを縦に2枚並べ、3cm程度重ねてのり付けします。



上半分を横中央の折り目に合わせて手前に折ります。



縦中央で3cm程度重なるように折り、重なる部分にのり付けし筒状にします。



底になる部分を10cm程度折ります。



折った部分を写真のように開きます。



赤線よりも少し下になるように折ります。



もう片方も、赤線より少し上になるように折ります。



一度開き、赤色部分をのり付けします。



底が完成しました。



左右のマチを作ります
赤線の位置で折ります。



袋を広げ、マチを整えます。



完成！★A4サイズが入ります！
※同じものを作って2枚重ねると、丈夫になるよ♪

リサイクルには次の3つの方法があります！

その①

地域の
集団回収に出す

その②

古紙回収拠点へ
持ち込む

その③

古紙取扱事業所へ
回収を依頼



詳細は市の
ホームページへ



堺市 家庭から出る紙類

検索

紙 箱

紙 袋

チラシなど

「その他の古紙」も リサイクル可能な資源です



Q

「その他の古紙」って？

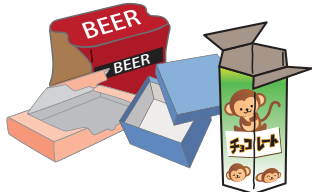
A

新聞、雑誌、ダンボール、紙パック以外の、リサイクルできる紙資源のことです。
生活ごみの中には、リサイクルできる「その他の古紙」が約1割も混ざっています。これらは「資源」としての分別にご協力ください！

生活ごみの中に
その他の古紙が
約1割も！

その他の
生活ごみ

「その他の古紙」主な例



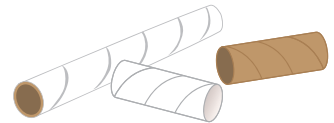
食品等の紙箱



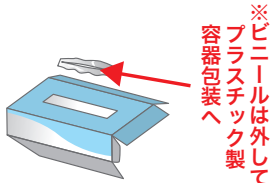
チラシ・パンフレット



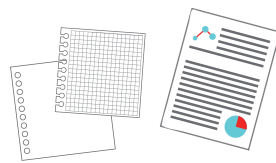
封筒



トイレトペーパー・ラップの芯



ティッシュの空箱



メモ用紙・プリント類



紙袋



カレンダー

※ビニールは外して
プラスチック製
容器包装へ

※フィルムは外して
生活ごみへ

※紙以外の持ち手は
外して生活ごみへ

※金属は外して
小型金属へ

出し方の 基本ルール

- ・紙以外（金具・ビニール・プラスチック等）のもの、シール・粘着テープは取り除く。
 - ・新聞とは区別のうえ、大きさをそろえてひもで十字にしる（雑誌と一緒に排出可）。
 - ・紙袋に入れての排出も可。ただしひもで十字にしるること。
- 〈お願い〉できるだけ紙ひもを使ってください。紙ひもを使えば、そのまますべてリサイクルできます。



リサイクルできない紙類（禁忌品）

次の紙類は「その他の古紙」に混ぜないでください。これらは生活ごみへ！



汚れた紙



食品や油のついた紙



圧着はがき



レシート・感熱紙



防水加工された紙



においのついた紙

使い捨て紙おむつ
・ペットシート

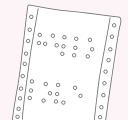
シールとその台紙



靴やバッグの詰め物



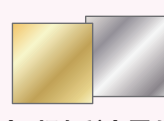
アイロンプリント紙

カーボン紙・
ノーカーボン紙

点字用紙（発泡型）

ペーパータオル・
ティッシュペーパー

写真（印画紙）

金・銀など金属が
箔押しされた紙ビニールコーティング
された紙

※紙製容器包装の
リサイクルマークが
ついていても、
これらのものはリサイクルできません。

